

令和3年度

第2回磐田市男女共同参画審議会 摘録

日 時	令和3年9月13日（月）午後3時00分～5時00分
開催方法	オンライン（ZOOM）
出席委員	鈴木まり子会長、永野涼子副会長、福長たか江委員、永井新次委員 藤森新五委員、久永公子委員、杉浦直委員、袴田くるみ委員 田中卓也委員、稲葉紗恵委員、金原正好委員
事務局	地域づくり応援課長補佐、担当職員3人

[会議内容]

- 1 開会
- 2 連絡・報告
 - (1) 令和3年度第1回男女共同参画審議会の振り返り
- 3 議事
 - (1) 第3次磐田市男女共同参画プラン素案（具体的施策）について
（ワークショップ）
- 4 閉会

[資料内容]

- 【資料1】 令和3年度第1回男女共同参画審議会摘録
- 【資料2】 第3次磐田市男女共同参画プラン体系図（たたき台）
- 【資料3】 磐田市男女共同参画プラン新旧対照表

[会議概要摘録]

1 開会

2 連絡・報告

3 議事

(1) 第3次磐田市男女共同参画プラン素案（具体的施策）について
（ワークショップ）

- ・「性の多様性に対する理解の促進」では性の多様性がマイナスなイメージを持ちやすい文言のため工夫が必要。（Ⅲ5）
- ・「妊娠や出産にかかわる正しい理解の促進」では避妊や中絶の知識普及を加えるために専門的な知識をもった病院と連携する必要がある。生殖に対する自己決定権の「リプロダクティブヘルス・ライツ」の尊重も同時に進める必要がある。（Ⅲ35）
- ・「男女共同参画の視点にたった防災の啓発・情報提供」では平常時から防災への啓発が必要である。防災においてどの委員や団体へ女性を登用するのか明確に示す必要がある。女性消防団や女性消防士など地域の活躍されている方に啓発を依頼することもできる。（Ⅲ23）
- ・「性の多様性に寄り添った取り組みの推進」では具体的な取り組み内容を実施し、中身の伴ったものにするべきである。（Ⅲ6）
- ・「男女共同参画に関する情報の収集・発信」では具体的にどのような情報を発信するのか確定するべきである。（Ⅲ7）
- ・「住み慣れた地域で暮らすための支援の充実」では限定的なイメージのため「高齢者や障がい者が本人の意思を尊重し、安心して生活するために」に変更するのはどうか。（Ⅲ25）
- ・「性別に関係ない雇用機会と待遇の広報・啓発」では企業は男女共参画意識がまだ低いことが見受けられるため、イクボス宣言の周知や先進的な取り組みをしている企業のロールモデルを紹介するなど、企業と連携して取り組む意識を追加してほしい。（Ⅲ14）
- ・「社会的に作られた性差による固定的役割分担及び無意識の思い込みに気づくための学習機会の充実」では大人だけでなく学校教育等でこどもにも啓発する必要がある。（Ⅲ8）
- ・第2次男女共同参画プランと第3次を比較すると具体的施策も絞られ、誰にでも理解できるフレーズを使用することで分かりやすくなった。